

法人口座を開設されるお客様へ

鈴鹿農業協同組合

当組合では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心してお客様にお取引いただくために、法人のお客様の口座開設に際しては、令和7年11月28日以降、以下のとおり対応させていただきます。

お客様には大変お手数をお掛けしますが、何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

1. 法人の口座開設お申し込みに必要な書類

口座開設のお申し込みの際には、以下の書類をご提示ください。

なお、ご提示いただいた資料につきましては、当組合にてコピー（写し）をとらせていただきますので、あらかじめご了承ください。

確認事項	お持ちいただくもの（原本をお持ちください）
公的書類の確認	【法人の確認書類】 ・登記事項証明書 ※発行日から6カ月以内の原本
	【代表者さまがご来店される場合】 ・代表者さまの本人確認書類（運転免許証等） 【代表者さま以外の方がご来店される場合】 ・ご来店者さまの本人確認書類（運転免許証等） ・ご来店者さまと法人の関係を証明する資料（委任状等）
事業内容の確認	・定款、会社案内、パンフレット など
事業実態の確認	・決算書類（新規設立法人であれば事業計画書）、取引先との契約書、税務申告書 など

2. 審査および留意事項について

- ・当組合の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当組合の事業エリアは鈴鹿市、亀山市、四日市市の一部でございます。
- ・口座開設の審査をさせていただくため、お申込み当日の口座開設はいたしかねます。
また、お申込みから口座開設まで2週間程度お時間をいただく場合がございます。
- ・上記審査の過程で、追加の資料提出のご依頼や事業所等への訪問、法人の代表者の方との面談等をお願いする場合がございます。
- ・上記追加の書類を提示いただけない場合、面談に応じていただけない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。